



広報ひじ



3

Mar. 2022 No. 574

今月の主な内容

- 日出町議会議員一般選挙 (P2 ~ 3)
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (P4 ~ 5)
- 5歳 ~ 11歳の小児への新型コロナワクチンの接種がはじまります (P6)



今月の表紙

赤松山願成就寺で行われた春の大祭。その恒例行事『火渡り』の様子です。無病息災を願い、参加者らは、熱の残る灰の上を裸足で歩きました (記事は 18 ページ)。

日出町公式
LINE

あなたにぴったりの情報を
お届けします！

@ hijitown



日出町議会議員一般選挙

日出町の未来を決める大切な選挙です。必ず投票に行きましょう。

投票日時

3月27日(日) 午前7時～午後7時

※南端地区の第10・11投票所は午後6時までです。

■問合先 日出町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 73-3150

投票できる方

満18歳以上の日本国民で日出町の選挙人名簿に登録されている方が対象です。

■年齢要件 生年月日が、平成16年3月28日以前の方

■住所要件 令和3年12月21日までに日出町に転入届出をし、引き続きお住まいの方

※国政選挙とは異なり、選挙人名簿に登録されていても、日出町から転出すると投票できません。

投票の方法

候補者氏名を、お配りする鉛筆で記入してください。

投票所入場整理券

入場整理券(ハガキサイズ)には、氏名・投票場所などが記載されています。

1枚につき4名分が印刷されています。ミシン目に沿って切り離してお持ちください。

宛名は世帯主のみの記載となりますので、中を開いて確認してください。

期日前投票をされる方は、入場整理券うら面の宣誓書を事前に記入ください。

※入場整理券をお持ちでなくても選挙人名簿に登録があり、本人確認ができれば投票できます。

投票所

投票区	投票所の名称
第1投票区	豊岡小学校体育館
第2投票区	新町区公民館
第3投票区	日出町役場
第4投票区	川崎地区公民館
第5投票区	大神小学校体育館
第6投票区	真那井区公民館
第7投票区	港区公民館
第8投票区	保健福祉センター
第9投票区	赤松区公民館
第10投票区	旧南端小学校
第11投票区	南端地区公民館
第12投票区	後村区公民館
第13投票区	団地集会所
第14投票区	内野区公民館
第15投票区	中央公民館

期日前投票

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いいたします。

場 所	役場新館 1 階町民ホール	中央公民館ホール
期 間	3 月 23 日（水）～3 月 26 日（土）	3 月 23 日（水）～3 月 26 日（土）
時 間	午前 8 時 30 分～午後 8 時	午前 9 時～午後 5 時

不在者投票

▶ 遠隔地に滞在中の方

選挙期間中、遠隔地に滞在し、選挙人名簿に登録されている日出町で投票することができない方は、滞在先の市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

▶ 入院・入所中の方

不在者投票ができる施設として都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院、入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。

▶ 郵便等による不在者投票

重度の身体障がいがある方、要介護認定 5 の方は、事前に申請すると『郵便等投票証明書』が発行され、自宅で投票ができます。

▶ 特例郵便等投票

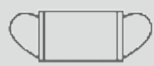
新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。

※詳細は選挙管理委員会までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所における感染症対策（期日前投票を含む）

投票所スタッフはマスクを着用します。



アルコール消毒液を設置します。



換気を定期的に行います。



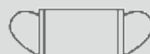
記載台の間隔を空け、定期的に消毒します。



投票用紙記載用に、使い捨て鉛筆を用意します。



投票所内でのマスク着用と咳エチケットにご協力ください。



周りの人との距離を保つようお願いします。



来場前、帰宅後の手洗いをお願いします。



鉛筆を持参し、投票用紙に記入することができます。



投票者数の傾向

- 投票日当日 午前中に投票者数が多い傾向にあります。
- 期日前投票 投票日の前日（土曜日）が混み合う傾向にあります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

制度の概要

住民税非課税世帯および令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減少し住民税非課税相当となった世帯を支援するため、対象世帯に対して臨時特別給付金を支給します。

■支給金額 1世帯あたり 10万円

■対象世帯

以下の①、②のいずれかに該当する世帯

①令和3年度住民税非課税世帯

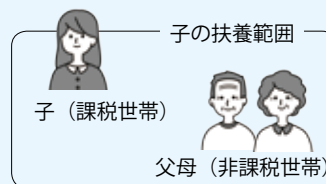
②新型コロナウイルス感染症の影響で世帯収入が減少し
非課税相当額となった世帯（家計急変世帯）

※世帯全員が住民税課税者に扶養されているときは対象外

※①と②を重複して受給することはできません

【対象外となる例】

父母の世帯は非課税世帯であるが、
課税世帯である子の扶養に入っている
ので、給付金の対象外



詳細はこちら
(町ホームページ)

① 令和3年度住民税非課税世帯

お送りした確認書の返送が必要です

対象世帯

令和3年12月10日時点で日出町に住民票があり、令和3年度分の住民税均等割が世帯全員非課税の世帯
※世帯全員が他の者に扶養されており、その者が住民税課税者のときは対象外

申請方法

届いた確認書の内容を確認して間違いがなければ、必要事項を記入の上、同封した返信用封筒で返送してください。
確認書は、対象と思われる世帯の世帯主あてに、2月14日から順次送付しています。

■確認・記入事項 ※必要な部分はすべてチェック（し点）してください。

●氏名、住所、記載された口座情報に誤りがないかを確認

※申請書には、令和2年度の特別定額給付金支給時に使用した口座を、あらかじめ記載しています。

口座情報の記載がない場合 → 口座情報を記入し、下記の書類を添付

口座情報を変更する場合 → 新しい口座情報を記入し、下記の書類を添付

【添付書類】

●振込口座の通帳またはキャッシュカードの写し（振込口座の金融機関名、口座情報、口座名義人（カナ）の確認のため）

●本人確認書類の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証などの写しなど）

●世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族の扶養を受けていないこと

●住民税の申告がお済みでない人で、課税相当の収入がある人が世帯の中にいないこと

●すべて問題なければ、世帯主氏名、確認日、連絡先を記入

振込時期

確認書を受理した日から、約2週間後までに指定の金融機関口座へ振り込みますので、通帳でご確認ください。

※未申告である方や、令和3年1月2日以降日出町に転入した方など、非課税の状況が確認できなかった方などは、申請により非課税世帯等臨時特別給付金を受給できる場合があります。左記の事務局にご相談ください。

②新型コロナウイルス感染症の影響で

世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

申請手続きが必要です

対象世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯全員それぞれの1年間の収入または所得見込額が住民税非課税相当額となる世帯

※新型コロナウイルス感染症の影響によらない減収は対象外

※世帯全員が住民税課税者に扶養されているときは対象外

〈参考〉年間の見込額が以下の額より低い方は、給付の対象となる可能性があります

扶養している親族の状況	収入の目安	所得の目安
単身または扶養親族がいない場合	93.0 万円	38.0 万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8 万円	82.8 万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168.0 万円	110.8 万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	209.7 万円	138.8 万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	249.7 万円	166.8 万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3 万円	135.0 万円

※計算方法や収入が確認できる書類など、ご不明な点は事前にご相談ください。

申請方法

申請書と申立書に必要な事項をご記入のうえ、以下の必要書類を添付して、福祉対策課へ郵送または持参してください。

※転出などにより住所が変更する場合は、申請時点で住民票のある市町村へ申請してください。

【必要書類】

- 収入が減ったことが確認できる書類（給与明細、源泉徴収票、住民税申告書など）
- 本人確認書類の写し（マイナンバーカードまたは運転免許証などの写し）
- 振込口座の通帳またはキャッシュカードの写し（金融機関名、口座情報、口座名義人（カナ）などの確認のため）

※申請書および申立書は福祉対策課で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申請期間 3月1日（火）～9月30日（金）

振込時期 申請書を受理した日から約1ヵ月後までに指定の金融機関口座へ振り込みます。

DVなどの理由で避難している方へ

DV（配偶者やその他親族からの暴力）などを理由に避難しており、令和3年12月10日に住民票のあった住所と現在お住まいの住所が異なる場合、ご自身が非課税世帯等臨時特別給付金を受給できる場合があります。現在お住いの市町村にご相談ください。

詐欺にご注意ください！

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関して、市区町村や国がATMの操作をお願いすることはありません。
- 市区町村や国が、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付のため、手数料の振込をお願いすることはありません。
- 被害にあわないために、怪しい電話がかかってきたら、家族や知人、警察に相談しましょう。

■問合先 住民税非課税世帯等臨時給付金事務局（福祉対策課内） ☎ 73-3100



【第5期】大分県時短要請協力金申請のお知らせ

第5期（1月27日～2月20日）の時短要請に応じた飲食店に対して大分県から協力金が支給されます。申請受付はすでに開始されておりますので、対象となる飲食店などの方は申請をお願いします。

この協力金の詳しい内容は、大分県ホームページでご覧になるか、大分県時短要請協力金事務局までお問い合わせください。



■問合先 大分県時短要請協力金事務局 ☎ 050-6868-9518
(平日9時～18時)

時短要請協力金
(県ホームページ)

5歳～11歳の小児への 新型コロナワクチンの接種がはじまります

5歳から11歳の方も、新型コロナワクチンの接種を受けられるようになりました。現在、国内においても新型コロナウイルスに感染した方のうち、子どもの占める割合が増えてきています。お子さまと一緒にワクチン接種についてご検討ください。



■接種の概要

対象者	5歳～11歳
ワクチンの種類	ファイザー社ワクチン (コミナティ筋注5～11歳用)
接種量	1回につき0.2ml
接種回数	3週間の間隔をあけて2回
費用	無料
接種開始時期	3月上旬
接種券の発送時期	2月下旬
接種が受けられる場所	てしまこどもの杜クリニック

●お子さまのワクチン接種には

保護者の方の同意と立ち会いが必要です

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいたうえで、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。また、周りの方に接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

●接種当日は可能な限り母子健康手帳をご持参ください

子どものワクチン接種では、接種履歴は母子健康手帳で管理しているため、接種当日には可能な限り母子健康手帳をご持参ください。
※接種の際に必要なものの詳細は、接種券に同封している文書でご確認ください。

●ワクチンについての疑問や不安があるときは

かかりつけ医などにご相談ください

新型コロナワクチンと他のワクチンとの接種間隔や、お子さまに基礎疾患があるときなどは、かかりつけ医などにご相談ください。

小児接種の詳細については厚生労働省ホームページをご覧ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_for_children.html

詳細はこちら→
(厚労省ホームページ)



予約先

- ▶インターネット予約 URL https://www.mwt.co.jp/ec/2021/vaccine/oita_hijimachi/
- ▶電話予約 ☎ 0120-695-710 受付時間：9時～18時（土・日・祝日除く）



※上記の内容は、現時点の情報をもとにしており、国や県の方針変更があった場合は、変更となります。

■問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 75-9080

令和4年度に **始まる** こと **変わる** こと

役場の組織体制が変わります (5月1日から)

行政サービス向上や人件費の抑制などのため、組織体制の改編を行います。詳細は広報ひじ4月号でお知らせします。

■問合先 総務課 ☎ 73-3150

ホームページをリニューアルします (3月31日)

日出町公式ホームページをリニューアルします。新しいホームページの内容や使い方は、広報ひじ4月号や町公式 SNS などでご案内します。

■問合先 政策推進課 ☎ 73-3116

後期高齢者医療制度 医療費の窓口負担割合が変更されます (10月1日から)

後期高齢者医療の対象で、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更されます。詳細は9ページに掲載しています。

■問合先

厚生労働省後期高齢者窓口負担割合コールセンター
☎ 0120-002-719

大分県後期高齢者医療広域連合

☎ 097-534-1771 (代表)

健康増進課 国保医療係 ☎ 73-3133

年金の繰下げ受給上限年齢が 引き上げられます

年金の繰り下げ受給上限年齢が75歳に拡大されました。国民年金の加入者に対するお知らせを14ページに掲載しています。

■問合先 住民課年金係 ☎ 73-3122

別府年金事務所 ☎ 22-5111

新生児誕生祝金を終了し、 保育環境の整備や産婦健診助成などの支援に転換します

日出町では、安心して子どもを産み育てられるように、子育て支援の充実に努めてきました。今では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組んでいます。

そうした中、令和元年10月の幼児教育・保育無償化の導入などにより保育ニーズが増加してきたことから、子育て環境のさらなる充実が喫緊の課題となっています。

そのため、令和3年度をもって新生児誕生祝金を廃止し、その財源を、増え続ける保育需要に対応するための認定こども園の整備や、産婦健診の助成(5,000円×2回)などに充てることといたしました。

この度のことは、誕生祝金という一時的な給付を、施設の整備などによる子育て期の継続的な支援に転換しているというものですので、ご理解をお願いします。

これからも、様々な検討を行いながら、安心して子育てができる環境の整備に努めてまいります。

※令和4年4月1日までに生まれた新生児については給付の対象者ですので、4月2日以降でも申請することができます。

■問合先 住民課 ☎ 73-3122

子育て支援課 ☎ 73-3177



事業者の皆さまへ ふるさと納税 返礼品事業者募集中！



日出町では、ふるさと寄附金(以下『ふるさと納税』という)の促進と、町の魅力や地元特産品のPR、販売促進および地域経済の活性化などの相乗効果を図るため、日出町へふるさと納税をされた方へ贈呈する商品やサービスなど(以下『返礼品』という)の提供に協力していただける事業者および返礼品を募集します。

制度のことや、返礼品の要件など、詳細はお問い合わせください。

■問合先 政策推進課 ☎ 73-3116

水質検査計画の公表について

上下水道課では、水道水の安全確認のため、水道法に基づき毎月定期的な水質検査を実施しています。

『水質検査計画』の閲覧をご希望の方は、上下水道課にお越しください。

■問合せ先 上下水道課 工務係 ☎ 73-3170

令和3年度町税などの 還付金の請求について（お願い）

二重払いや税額の減額（更正など）、納税義務者の死亡などにより納めすぎとなった町税などをお返しする場合があります。

還付対象者には、『過誤納金還付請求書』を送付し、還付（請求）手続きを案内していますが、例年請求をされていない方がいらっしゃいます。お心当たりのある方はお早めにご請求くださいますようお願いいたします。

また、請求書を紛失された方、ご自身あるいはご家族に還付があるか確認したい方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

還付金詐欺にご注意

県内で還付金詐欺が多発しています。役場職員が電話で『還付金（払戻）がある』などと話し、ATMなどに案内することは絶対にありません。不審な電話がありましたら還付金詐欺を疑い、警察署に相談してください。

■問合せ先 税務課 収納係 ☎ 73-3123



住民課窓口の休日開庁のお知らせ

次の日程で住民課の一部窓口を開庁します。平日窓口に来ることができない方は、ご利用ください。

■日時 3月27日（日）9時～16時

■場所 住民課（旧館1階）

■対象の手続

○転出・転入・転居などの手続き

○印鑑登録の手続き

○住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書などの発行

※おおいた広域窓口サービスや旅券事務は取り扱いできません。

※27日は町議会議員一般選挙投票日のため、駐車場などの混雑が予想されます。庁舎前の駐車場が満車の場合は、豊和銀行横の駐車場をご利用ください。

※マイナンバーカード受取作成のための休日開庁日は26ページに記載しております。

■問合せ先 住民課 ☎ 73-3122

3月1日～7日まで全国一斉に春の火災予防運動が実施されます

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こたろを使うときは火そばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



火の用心！

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年目を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

後期高齢者医療制度 医療費窓口負担割合変更のお知らせ

令和4年10月1日から、医療費の窓口負担割合を、以下のとおり変更します。

■2割負担になる方

- 一定以上の所得のある75歳以上の方
- 65歳～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方

※現役並み所得者（窓口負担割合3割の方）を除く

■『一定以上の所得のある』とは

『一定以上の所得のある』とは、以下の条件の両方に該当する方をいいます。

- 世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる
- 単身世帯：『年金収入＋その他の合計所得金額』が200万円以上

複数世帯：世帯内の全被保険者の『年金収入＋その他の合計所得金額』の合計が320万円以上

9月30日まで	10月1日から
現役並み所得者 3割負担	現役並み所得者 3割負担
一般所得者 1割負担	一定以上所得のある方 2割負担
	一般所得者 1割負担

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、厚生労働省ホームページや大分県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。



厚生労働省
ホームページ



大分県後期高齢者医療
広域連合ホームページ

■問合先

厚生労働省後期高齢者窓口負担割合コールセンター

☎ 0120-002-719

大分県後期高齢者医療広域連合

☎ 097-534-1771（代表）

健康増進課 国保医療係 ☎ 73-3133

『第17回大分県障がい者 スポーツ大会』参加者募集

『障がい者スポーツ大会』は障がいのある人が社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及を図り、県民の障がいに対する理解を一層深めることで、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的としています。

■大会日程（予定）

5月21日（土）アーチェリー（身）

5月21日（土）ボウリング（身・知・精）

5月21日（土）ボッチャ（身）

5月22日（日）卓球（身・知・精）

5月22日（日）水泳（身・知・精）

5月29日（日）陸上、フライングディスク（身・知・精）

※詳細は町ホームページをご覧ください。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。

■参加資格

令和4年4月1日現在で年齢が6歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者で、申込時に町内に居住している方

※ボッチャ競技は13歳以上の身体障がい者とする

■申込期限 3月15日（火）

■申込・問合先 福祉対策課 障害福祉係 ☎ 73-3126

Mail: shougai@town.hiji.lg.jp

確定申告は正しくお早めに

令和3年分の確定申告の申告期限は、以下のとおりです。

内容	申告期限
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日（火）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	3月31日（木）
贈与税	3月15日（火）

確定申告書は、ご自宅などのパソコンまたはスマホを利用して、国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』で作成し、『e-Tax』または『印刷して郵送する方法』により、提出することができます。ぜひご利用ください。

申告期限間近は、多くの方が来署し、大変込み合います。税務署での申告相談を希望する方は、時間に余裕をもってお越しください。

※来署の際は、マスクの着用、来署時の消毒・検温など、感染予防へのご協力をお願いします。また、咳・発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、来署をご遠慮ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

■問合先 別府税務署 ☎ 23-2111

第5次日出町総合計画後期基本計画の進捗状況などに関するアンケート調査にご協力ください

昨年改定した第5次日出町総合計画後期基本計画に基づき、現在まちづくりを進めていますが、計画の目標に対する進捗状況や町が行っている様々な行政サービスに対する『重要度』などを把握するために次のとおりアンケートを実施中です。



- 対象 日出町在住の方（令和4年2月1日時点で18歳以上）
- 実施期間 2月10日（木）～3月18日（金）
- 方法 ウェブによるアンケート調査
- その他
 - 結果は、集計後に町ホームページなどでお知らせするとともに、今後の施策の向上を図るための参考にさせていただきます。
 - 回答者の中から抽選で20名様に『ハローキティ×日出町 オリジナルプレート&日出銘菓のセット』をプレゼントします。当選の結果は、商品の発送をもって代えさせていただきます（3月末ごろ）。



アンケートへの
回答はこちら

■問合先 政策推進課 ☎ 73-3116

旧簡易水道区域の皆さまへ 令和4年4月検針分から旧簡易水道区域の水道料金を改定します

南端・豊岡簡易水道は、平成28年度まで上水道事業と別事業として運営していました。しかし、施設の老朽化や埋設管の更新に係る工事費の増加に伴い事業の維持が困難であることから、平成26年度から協議を進め、地元説明会や議会の同意を経て、平成28年度末に上水道事業との統合を行いました。

その中で料金については、すぐに上水道事業と料金を統一すると急激な値上げとなることから、平成29年度から3年間料金を据え置き、その後令和2年度から令和3年度までの2年間、下記のとおり暫定料金としていましたが、令和4年度からは上水道料金と統一することとなっています。

■緩和措置 ※口径13ミリの場合

水量	旧料金 (平成29年度～令和元年度)	暫定料金 (令和2年度～令和3年度)	統一料金 (令和4年度～)
10m ³ まで	500円＋消費税	800円＋消費税	950円＋消費税
超過料金 1m ³ 当たり	64円	66円	11～20m ³ 115円 21～50m ³ 154円 51m ³ ～ 165円

※該当となる方は、目刈、高平、西の二、西の三、西、新町、仲町、本町、小浦、影平区の方で、検針時にお渡しする『水道使用水量のお知らせ』で、用途『07』と記載されている方です。

今後とも安全な水を安定してお届けできるよう、老朽埋設管の更新を進め、水道施設改良に取り組んでいきます。また加入者の皆さまには、今後とも節水などの水資源の有効利用にご協力をお願いいたします。

■問合先 上下水道課 ☎ 73-3134

本年度の歯周病検診（無料）がもうすぐ終了します

あなたは定期的に歯科健診を受けていますか？ ～歯の健康は日出町の最重点課題です～

日出町の20～59歳の方で定期的に歯科健診を受けている人は10人中約3人※しかいない状況です。

歯や口の健康状態が悪化すると、歯の喪失につながり、全身の健康状態の悪化にも影響します。

定期的な歯科健診を受けて、歯の健康に取り組みましょう。

※第2次いきいき日出町健康・食育プラン中間評価より



実施期間

3月31日 (木)
まで

※上記期間を過ぎると無料（1回限り）で歯周病検診を受けられなくなりますのでご注意ください！

歯周病検診の対象

日出町にお住まいの（住民票のある）方で、本年度中に下記年齢となる方

40歳

昭和56年4月1日～
昭和57年3月31日生まれ

50歳

昭和46年4月1日～
昭和47年3月31日生まれ

60歳

昭和36年4月1日～
昭和37年3月31日生まれ

※対象の方には昨年の5月下旬に個別に通知しています。

受診の流れ

STEP1

歯科を選びます



STEP2

歯科に予約します



STEP3

歯科で検診を受けます



持っていく物

- ・受診票
- ・マイナンバーカード
または健康保険証
または運転免許証
（氏名や生年月日、住所を確認できるもの）

※受診票を紛失した場合：各医療機関の受診票を使用できます。予約した医療機関でご記入ください。

注意 事項

歯周病検診と治療は同日に行うことはできません。同日に治療を希望される場合は、この事業の対象にはなりません。治療の開始にあたっては医療機関とご相談ください。

検診を行っている歯科

●一宮歯科医院 (☎ 72-2509)

●第二谷口歯科医院 (☎ 72-9330)

●大原歯科医院 (☎ 72-1616)

●フォレスト歯科口腔外科クリニック (☎ 51-5651)

●溝部歯科医院 (☎ 72-6488)

●山下歯科医院 (☎ 28-0058)

●脇歯科医院 (☎ 72-7113)

●河野歯科医院 (☎ 73-1182)

■問合先 健康増進課 長寿健康係 ☎ 73-3130

3月は自殺対策強化月間です ～みんなで守ろう 大切ないのち～

コロナ禍で自殺者数が増加傾向に転じています

自殺により、全国では年間2万人を超える方の命が失われ、大分県でも192人（※1）が亡くなっています。近年減少傾向でしたが、コロナ禍で令和2年8月以降増加に転じています。特に3月は、就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期であり、自殺者数が増加する傾向にあることから、自殺対策強化月間としています。特に長引くコロナ禍で、芸能人の自殺の影響もあり、若年層や女性の自殺が増加しています。自殺とは様々な要因によって『追い込まれた末の死』であり、不眠や体調不良などのサインを発しています。

※1 令和2年 警察統計より



こんな症状が続いていませんか？

『うつ』 自己チェック

- ☐ 毎日の生活に充実感がない
- ☐ これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- ☐ 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じる
- ☐ 自分が役に立つ人間だと思えない
- ☐ わけもなく疲れたような感じがする

周囲の人が気づく『うつ』を疑うサイン

- ☐ 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ☐ 体調不良の訴え（痛みやだるさ）が多くなる
- ☐ 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- ☐ 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増える
- ☐ 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- ☐ 飲酒量が増える

気持ちや体調の異変は、あなたの身体からの危険信号です。1人で抱え込まず周囲に相談しましょう。周囲の人は、本人の話をよく聞き、必要に応じて相談機関や医療機関への相談を勧めましょう。

ひとりで抱え込まず、話を聞かせてください

■大切ないのちを守るための電話相談

大分いのちの電話 ☎ 097-536-4343（24時間対応）

24時間子ども SOSダイヤル ☎ 0120-0-78310（24時間対応）

※他にも相談先はあります。町ホームページでご覧ください。

日出町 自殺対策強化月間



■こころの相談会に来てみませんか？

長引くコロナの影響で、こころとからだに疲れがたまりやすくなっています。不調が続く場合は、無理をせず話してみませんか。経済的、身体的な不安、生きづらさをひとりで抱えこんでいませんか。ともに考え、必要な支援やサービスにつなげます。

○相談日：3月9日（水）、4月13日（水）、5月25日（水）

※完全予約制です。申し込み多数のため、お早めに下記にご予約ください。

※相談会の日程は、広報ひじの『定期相談』のページに毎月掲載しています。

日出町 こころの相談会



日出町自殺対策計画を推進しています ～みんなで守ろう 大切ないのち～

自殺対策をより一層推進するため、ゲートキーパー（※2）を養成しています。

※2 命の門番とも呼ばれ、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のこと

■問合先 福祉対策課 ☎ 73-3126

※町立図書館でこの記事に関する関連図書を集めた特設コーナーを設置しております。

組織改編について

新年度は、役場の組織を改編いたします。

新型コロナウイルス感染症が令和2年の初めころから大きな社会問題になったことは、ご案内のとおりです。このような新たな行政課題は増加する一方で、その都度、担当部署を中心として課題解決に取り組んできました。しかし、最近、特定の部署だけでは解決できない、あるいは他の部署と連携するほうが効果的というものが目立つようになりました。

例えば、ふるさと寄附金事業です。その収入は、町財政に大きく貢献しているばかりでなく、寄附者への返礼品を通して地場産品を全国各地の方にPRできています。さらに、新たな返礼品を発掘すれば、農業、漁業を含めた町内産業の活性化につなげることができそうです。そのため、このたびの組織改編で、地域振興と商工振興を同じ

部署で行うようにするとともに、寄附金事業も担当することになります。

来年度の改編では、このように機能が有機的に結びついた効率的な組織に変えていきたいと考えています。基本的な考え方としては、一つは町の課題解決のために効率的、効果的に機能する組織とすること、二つ目は課・係の統合再編を進めて人件費を抑制すること、三つ目は需要が高まっている分野に的確に対応できる組織とすることです。

実施は5月からとしており、詳しいことは4月号で紹介いたします。今回は、行政サービスの向上のため、大幅な見直しによる組織改編を予定しています。これから、町民の皆さまの期待に応えられる役場をめざしてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしく願います。

人権コラム
こころの
まどインターネットと
人権②

住民課 人権尊重・部落差別
解消推進室 / 社会教育課

前号に引き続き「インターネットと人権」についてお伝えします。

◆長時間利用はやめましょう

近年、中高生によるパソコンやスマートフォンでのウェブサイト・動画・ネットゲームや、SNSの接触時間の急増などによる生活リズムの乱れが指摘されています。インターネットを長時間利用することによる弊害は、健康への悪影響ばかりでなく、学習時間の減少による学力の低下へとつながります。利用時間を制限するルールを設けるなど、生活習慣のリズムを乱さないよう心がけましょう。

◆被害から自分を守りましょう

日頃から、ネット上での情報収集や情報発信には責任を持ち、怪しいサイトにはアクセスしないなど、自分から危険に近づかないようにすることが大切です。正しい知識を身につけ、自分で自分の身を守ることを心掛けましょう。

- ・心当たりのないメッセージには返信しない
- ・怪しいサイトで買い物はしない
- ・情報をうのみにしない
- ・インターネットで知り合った人には安易に会わない
- ・安易に自分の写真や個人情報掲載を載せない
- ・ID、パスワードなどを他人に教えない
- ・『モデル』や『プレゼント』などの誘い文句にのらない

◆フィルタリングを設定しましょう

有害な情報から皆さんを守るための有効な手段として『フィルタリング』があります。平成29年に改正された『青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）』では、携帯電話の事業者は青少年利用者に対し、フィルタリング措置を行うことが義務付けられています。年齢や判断力に応じた適切なフィルタリングサービスを必ず利用しましょう。

◆家庭でルールを作りましょう

家族で話し合ってルールを作り、安全で有意義なインターネットの利用に役立てましょう。

- ・利用時間、場所、利用目的などを確認する
- ・相手への思いやり、配慮などを取り入れる
- ・スマートフォンの使用マナーを確認する（歩きながら、自転車に乗りながら等のながら使用について）

人権相談窓口

- 人権何でも相談所（人権擁護委員による相談） 毎月第1火曜日（祝日などを除く） 10時～15時 新館1階相談室
- 人権相談 月曜～金曜（祝日などを除く） 9時～17時 住民課 人権尊重・部落差別解消推進室 ☎ 73-3122

国民年金に関するお知らせ

■問合せ先 住民課年金係
別府年金事務所

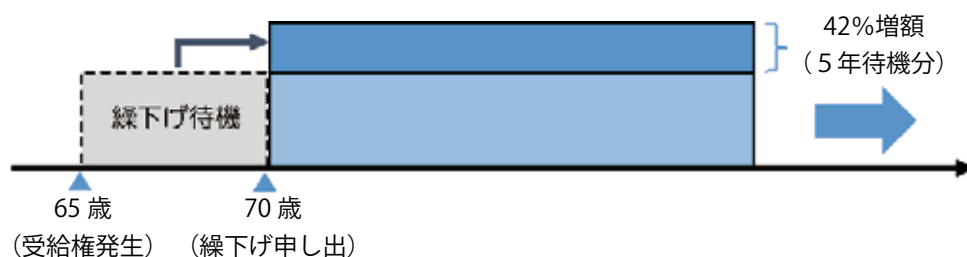
☎ 73-3122
☎ 22-5111

繰下げ受給の上限年齢が引き上げられます

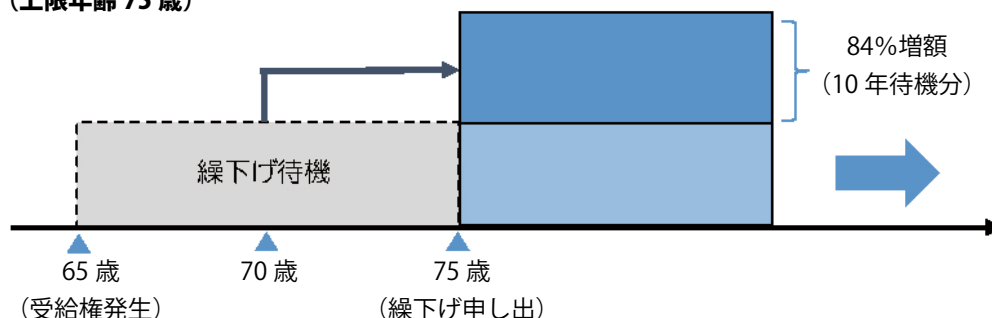
4月1日以降、繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられます。これにより、60歳から70歳となっている年金の受給開始時期の選択肢が、60歳から75歳に拡大されます。

繰下げ増額率は1月当たり0.7%で変わらないため、75歳受給の場合の増額率は84%になります。

現行（上限年齢 70 歳）



改正後（上限年齢 75 歳）



■注意事項

- 75 歳以降に繰下げの申し出を行った場合は、75 歳時に繰下げの申し出があったものとみなして年金が支給されます。
- 平均余命の延伸に伴い、繰上げ減額率が現行の1月当たり0.5%から0.4%に引き下げられる予定です。
- 国家公務員共済、地方公務員共済、私立学校教職員共済の退職年金についても、繰下げ受給の上限年齢が75歳に引き上げられます。





TRAVELLERSTREE8

今回は、私が所属する流木アート作品を制作する団体、トラベラーズツリーの制作現場。大神地区公民館2階の工房作品風景です。2月後半から4月の前半にかけてのイベント出店に向け（大分市・別府市）新作を制作中です。部屋のインテリアのアクセントに。またオブジェとして、小さな作品から大きな作品まで。オリジナル溢れる流木アート作品です。

作品やイベント出店の情報は左のインスタQRコードから。また、オーダーメイドも受付けています。作品に興味がある方は、トラベラーズツリーのインスタに情報をあげますのでチェックしてください。

地域おこし協力隊

トラベラーズツリー

Vol. 16

●イベントのお問合せ・情報提供やその他、お待ちしております。 Tel / 090-5382-8265 Mail : real_326@yahoo.co.jp

学生の皆さんへ

『学生納付特例制度』のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を利用できます。

■対象 以下の条件の両方に当てはまる方

- 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生など
- 本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下である（家族の所得の多寡は問いません）。

計算式：118万円＋（扶養親族などの数×38万円）

■承認期間 4月から翌年3月までの1年間

■申請方法

年金手帳と、学生証の写し※または在学証明書（原本）をお持ちのうえ、住民課年金係またはお近くの年金事務所にお越しください。

※学生証の写しは有効期限が記載されたもの。有効期限が裏面に記載されている場合は裏面もコピーする。

■令和3年度に学生納付特例制度を利用している方

令和3年度に学生納付特例制度を利用しており、令和4年度も引き続き在学予定の方には、年金機構からハガキ形式の申請書が届きます（3月末ごろ）。

同一の学校に在学中の方は、このハガキで令和4年度分の申請ができ、窓口での手続きが不要となります。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

なお、令和4年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

年金手帳が廃止されます

国民年金、厚生年金などの被保険者には、年金手帳が交付されていますが、4月1日から年金手帳の新規発行は廃止され、『基礎年金番号通知書』の発行に切り替わります。

■4月1日以降に被保険者となる方

令和4年4月1日以降に第1～3号被保険者となる方（20歳になった方、10代で就職した方など）には、年金手帳は発行されず、年金手帳の代わりに、『基礎年金番号通知書』が送付されます。

■すでに年金手帳をお持ちの方

すでに交付されている年金手帳は、基礎年金番号を明らかにすることができる書類として利用できます。改めて通知書は交付されません。

■年金手帳を紛失した場合

年金手帳を紛失または破損した場合、4月1日以降は申請により、『基礎年金番号通知書』が再発行されます。被保険者の区分により手続き先が異なります。

○第1号被保険者

住民登録のある市町村の年金担当窓口または年金事務所

○第2号被保険者

本人の勤務先または年金事務所

○第3号被保険者

配偶者の勤務先または年金事務所

コミュニティ助成事業を活用して消防資機材を更新しました



日出町消防団第3分団第3部（川崎地区）、第4分団第1部（藤原地区）の小型消防ポンプを更新しました。小型消防ポンプは、コミュニティ助成事業を活用し、最新のものを導入しました。

各分団では、今回更新した機器を使い、各地区の消防・防災活動を行います。



更新した小型消防ポンプ

※コミュニティ助成事業は、宝くじ収益金を財源として、地域の活性化などを目的に（一財）自治総合センターが行う、宝くじ普及広報事業です。

地域子育て支援センター HUG くみ 3月の相談日（要申込）※敬称略

- ①保育コーディネーターと座談会
実施日：3月11日（金）10時15分～11時45分
相談員：高月 美穂（藤原こども園主幹保育教諭）
- ②ペアレントメンターかふえ
実施日：3月15日（火）10時～12時
相談員：黒谷 宏子（ペアレントメンター）
三砂 裕美（ペアレントメンター）
田中 哲史（相談支援専門員）
- ③助産師相談日 ★要申込
実施日：3月18日（金）10時～12時
相談員：阿部 真理子（助産師）
- ④歯科衛生士相談日 ★要申込
実施日：3月22日（火）10時～12時
相談員：二村 紀子（歯科衛生士）
- ⑤臨床心理士と座談会
実施日：3月25日（金）10時15分～11時45分
相談員：板井 奈穂子（臨床心理士）

■申込・問合先

日出町地域子育て支援センター HUG くみ
☎ 85-8820

子育て講習会 自然となかよし♪ ～親子で春をみつけよう～

- 講師 阿部 せつ子（子育て支援員）
- 日時 3月29日（火）11時～11時45分
- 場所 保健福祉センター屋外
- 定員 10人
- 対象 0歳児～3歳児の親子
- 申込・問合先
日出町地域子育て支援センター HUG くみ
☎ 85-8820

3月1日～3月7日は 『子ども予防接種週間』です

病気の予防や、まん延防止のために予防接種が有効です。
4月から入園・入学を控えているお子さまの保護者の
方は、母子健康手帳などで確認して、
接種漏れがないか確認をお願いします。
子ども予防接種週間に関する情報は、
県ホームページにも掲載しています。



詳細はこちら
(県ホームページ)

■問合先

子育て支援課 子育て世代包括支援センター
☎ 73-3232



子育て 情報

小学生・中学生用の 子ども医療費受給資格者証交付について

未就学児用の子ども医療費受給資格者証をお持ち
で、令和4年度に小学校へ入学される方は、受給資格
者証が小学生・中学生用に切り替わります。

■対象

令和4年度に小学校へ入学されるお子さんで、緑色
の受給資格者証をお持ちの方

■交付方法

3月中に個別に郵送

■手続き

日出町に届出している保険証から変更がない場合
は、手続き不要

■注意事項

保険証に変更がある場合は、保険証をお持ちのうえ、
子育て支援課で手続きをしてください。

※保険証が変わる場合は、その都度手続きが必要です。

■問合先 子育て支援課 ☎ 73-3177

日出町子育てアプリ 『おひさまにここにこ』配信中♪

日出町では、令和2年10月から、母子手帳アプリ『母
子モ』の日出町版『おひさまにここにこ』で、子育て情報
を配信しています。

このアプリは、妊娠中の健康記録やお子さまの成長記
録、予防接種のスケジュール管理など、子育てに役立つ
様々な機能を備えています。無料でご利用いただけます
ので、ぜひご活用ください。



詳細はこちら
(町ホームページ)

■問合先 子育て支援課 ☎ 73-3177

3月の健康・子育てカレンダー

※時間や活動内容は下段をご確認ください

『育児相談』『乳幼児健診』については
子育て支援課 子育て世代包括支援センター
☎ 73-3232まで

日	月	火	水	木	金	土
		1 親子リトミック教室 親子グループ活動 (3~5歳児)	2 ベビマ・レッスン HUGくみ 親子グループ活動 (0~1歳児)	3 2歳児歯科検診 (R1.11・12月生) 赤ちゃんのお部屋 (0歳児)	4 たのしい絵本の 読み聞かせ 親子グループ活動 (2歳児)	5 マタニティ・ ハンドメイド
6 (休) サンライズ酒井病院 72-2266 (休・歯) 脇歯科 医院 72-7113	7 産後deヨガ	8 マタニティ・ヨガ 親子グループ活動 (3~5歳児)	9 えいごであそぼ! Peek-a-boo 親子グループ活動 (0~1歳児)	10 1歳6か月児健診 (R2.8・9月生)	11 保育コーディネーター と座談会 親子グループ活動 (2歳児)	12
13 (休) てしまこどもの杜 クリニック 28-0870	14 子連れdeヨガ 乳幼児親子 お別れ会	15 みんなでLet'sフラ♪ ペアレントメンターかふえ	16 子育てママの "ながら美容リンパ"	17	18 助産師相談日	19
20 (休) こうまつ 循環器科内科クリ ニック 73-0077 (休・歯) 山下歯科医院 28-0058	21 (休) 江本眼科 28-1700	22 歯科衛生士相談日	23 WAKUWAKU つみきくらぶ	24 すくすく☆げんき広場	25 臨床心理士 と座談会	26
27 (休) 松本整形外科クリ ニック73-2775 (休・歯) フォレスト歯 科口腔外科クリニック 51-5651	28	29 子育て講習会	30	31	4月の休日当番医（歯科） 4月の当番医は未定です。 ※別府口腔保健センター (21-5657) でも休日歯科診 療を実施しています。 土曜13時~17時 日曜・祝日9時~17時	

4月の休日当番医

3日 金田耳鼻咽喉科医院	28-0810	24日 鈴木病院	73-2131
10日 日出児玉病院	72-2724	29日 サンライズ酒井病院	72-2266
17日 吉岡内科医院	73-2787		

日出町地域子育て支援センターHUGくみ ☎ 85 - 8820

- 親子リトミック教室（11時~11時45分）
乳幼児とその保護者・要申込・ボール持参
- マタニティ・ヨガ（11時~12時）
妊娠5カ月以上（安定期）の方・要申込・参加費300円
- 産後deヨガ（11時~12時）
産後1年以内のママ・要申込・参加費200円・バスタオル持参
- 子連れdeヨガ（11時~12時）
子育て中のママ・要申込・参加費100円
- みんなでLet'sフラ♪（11時~12時）
乳幼児親子、パパ、ママ、祖母母だけの参加可・要申込
- WAKUWAKUつみきくらぶ（11時~12時）
乳幼児とその保護者・要申込
- ベビマ・レッスンHUGくみ（11時~12時）
生後2カ月~1歳前後の歩き始めるまでの赤ちゃん
要申込・参加費100円
- えいごであそぼ! Peek-a-boo（11時~11時30分）
乳幼児とその保護者・要申込
- たのしい絵本の読み聞かせ（11時15分~11時45分）
乳幼児とその保護者・要申込
- マタニティ・ハンドメイド（10時15分~11時45分）
妊娠中の方・要申込・参加費300円
- 子育てママの"ながら美容リンパ"（11時~12時）
子育て中のママ、妊婦・要申込

さざんか児童館 ☎ 72 - 8383

- 赤ちゃんのお部屋（0歳児・10時30分~）
0歳の赤ちゃんとお母さんのための時間です。絵本の読み聞かせやふれあい遊び、身体測定をします。
 - 乳幼児親子 お別れ会（10時~）
今年度最後のグループ活動です。詳しくは児童館だよりをご覧ください。
 - すくすく☆げんき広場（10時~12時）
身体測定を行っています。お子さんの手形や足形をとることができます。
 - 親子グループ活動（10時30分~）
初めての方も大歓迎です。どなたでも遊びにすることができます。
- ※毎日玩具の消毒・オゾンによる除菌を行っています。
安心して遊びに来てください。



新型コロナウイルス感染症の状況によっては活動内容の変更や中止になることがあります。お問い合わせください。

HIJI TOWN TOPICS

まちの話題

1月～2月



公式 SNS やアプリでまちの旬な情報を
リアルタイムで発信中！



住職らによる採燈護摩の様子



恒例行事の『火渡り』

熱さに耐え灰を渡り、無病息災を願う
赤松山願成就寺で『火渡り』

願成就寺で2月10日、11日に春の大祭が行われ、11日には恒例の『火渡り』が行われました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より規模を縮小しての開催となりました。

燃えさかる炎の中に参拝者の願いが記された護摩木を投げ入れる採燈護摩の後、灰をならすと、『火渡り』が始まります。参加者らは、熱が残る灰の上を裸足で歩き、無病息災などを願いました。

家族で参加した北原千賀子さんは「家族の健康と幸せを願いました」と笑顔で話しました。

助産師の阿部真理子さんが、母子保健の向上や家族計画の普及に貢献したとして、日本家族計画協会会長表彰を受賞し、1月25日に町長に受賞報告を行いました。

阿部さんはこれまでの活動を振り返り「お母さんの気持ちに寄り添うことを大切にしてきた。周囲の方に恵まれ、このような賞を受賞できたと思っています。とても嬉しく光栄です」と語りました。

阿部さんは、助産師として地域の母子の相談・訪問や、大分県助産師会が行う『いのちの出前講座』に参加するなど、様々な場面で活躍。現在は、日出町の職員として、母子のサポートに尽力しています。



本田町長と記念撮影をする阿部さん

母子保健の向上や家族計画の普及に尽力
助産師 阿部真理子さん



かけ声とともに豆をまく小石宮司

豆まきは中止 医療従事者へ福豆を贈る
若宮八幡神社で節分神事

若宮八幡神社で節分の厄除け神事を行いました。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、恒例の豆まきは中止しましたが、神事のみを関係者のみで行いました。

神事では、疫病退散や無病息災を願う『追儺の儀』として、「鬼は外、福は内」の掛け声とともに小石護久宮司が拝殿をまわりながら豆をまきました。

若宮八幡神社では、節分のために福豆およそ2500袋を準備していましたが、中止となったため、コロナ禍で奮闘する医療従事者への応援の気持ちを込め、町内の医療機関など11箇所に配布しました。

子どもを中心に世代を超えた交流をつくる
豊岡地区館が文科大臣賞を受賞



豊岡地区公民館の錦織さん(中央左)と池辺館長(中央右)

豊岡地区公民館が第74回優良公民館表彰において、文部科学大臣表彰を受賞し、2月4日に、池辺長行館長と職員の錦織和江さんが本町町長に受賞報告を行いました。

優良公民館表彰とは、各都道府県において特に優秀な成果を上げ、他の模範となる公民館を表彰するものです。

豊岡地区公民館では、放課後子ども教室や、世代間交流などの取り組みに力を入れています。池辺館長は、「多くの関係者のおかげでの受賞。今後も活動の幅を広げていきたい」と語りました。

全日本UJフレッシユボクシング大会
小松大和さんが出場

2月9日、第1回全日本UJフレッシユボクシング大会兼全日本UJ王座決定戦シード選手決定戦の中学生男子51キロ級に出場する小松大和さんと、所属ジム『abox』の赤峰大士会長らが役場を訪れ、本町町長に出場報告を行いました。

本町町長は「大会まで十分に調整し、練習の成果を存分に発揮してください」と激励の言葉を贈りました。

小松さんは2年前にも全国出場の切符を手にしたことが、コロナの影響で大会が中止に。「やっと出場できる全国大会。絶対に勝ちたい」と力強く意気込みを語りました。



本町町長と記念撮影をする小松さん(中央)と赤峰会長(右)

あたたかいご寄附に感謝申し上げます

株式会社ジュエル(代表取締役社長 佐藤孝介)からご寄附(300,000円)をいただきました。

いただいたご寄附は、寄附者の希望により、ひとり親家庭の支援などのために活用させていただきます。



贈呈式に参加した佐藤孝介 代表取締役社長(右)

株式会社A K電子(代表取締役 笠置宏)から、町へご寄附(1,000,000円)をいただきました。

いただいたご寄附は、寄附者の希望により、子どもたちの教育のために活用させていただきます。



目録を手渡す笠置宏 代表取締役(中央)

学芸員の 気になる! 伝えたい! を徹底的に掘り下げました!

日出町歴史資料館・帆足萬里記念館 令和4年第1回特集展

開催期間

3月1日
~7月3日

学芸員のまなざし

『学芸員』は、博物館資料の収集、保管、展示、調査研究などを行う専門的職員です（国家資格）。日出町教育委員会には、4名の学芸員が在籍し、日々、歴史資料館（帆足萬里記念館）の運営、郷土の歴史・文化財の保存継承に取り組んでいます。

しかし、一言に『学芸員』といっても4名の専攻は、歴史をモノ（遺跡など）から読み解く『考古学』や文字（古文書など）から読み解く『歴史学』、専門も『日本史』や『東洋史』と様々で、郷土の歴史や文化財に対するまなざしも多彩です。

本展では、そうした町の学芸員4名の「気になる」、「伝えたい」、町の歴史・文化財、また、意外と知られていない学芸員の仕事を紹介します。

I 瓦と家紋の考古学

日本の建築・町並みのシンボル『瓦屋根』。『瓦』は飛鳥時代（6世紀）に伝来し、寺院や官衙（官庁）、戦国時代以降は城郭にも用いられました。時代の権力者にとって『瓦』は権威の象徴でした。

また、領地の支配者としての権力を誇示すべく、家の紋章をあしらった『家紋瓦』を軒先瓦に用いる大名

が現れ、日出藩木下家もその一人でした。

本章では考古学の視点から、江戸時代日出藩の建築遺産にみる『瓦』や『家紋』に秘める意外な歴史を紹介します。

[学芸員 中尾征司]



II 致道館本の中の海外

中国の古典を読み解くことは、日本で学問を学ぶ上での基礎として捉えられていました。日出藩校の致道館でも、他の学問への理解を深めるための手段として漢文は必修でした。

致道館に所蔵されていた本（致道館本）には、中国の古典を注釈した本があり、簡潔に記された古典について深く理解しようとする

日本と中国、それぞれの取り組みが見て取れます。

致道館本に遺された書物から、中国の古典は、日本でどのように捉えられていたのかを探ります。

[学芸員 池田詩苑]

当時の人も漢字の荒波に揉まれていました。



III 植物のチカラ

日出が生んだ先哲である帆足萬里の門弟、賀来佐之・飛霞兄弟は本草学の研究にその情熱を傾けていました。本草学は奈良時代以前に中国から入ったとされ、中国の書物をもとにして植物・動物・鉱物といった自然物の薬としての利用について研究していました。

江戸時代になると、本草学は現地調査を行い、日本の植物などを分析する学問へと変化しました。また、

本草学者たちは研究の成果を『物産会』という形で展示しており、ここに日本における博物館のルーツがありました。

今回は、帆足萬里の手元に残り、現在当館に所蔵されている資料を使い、賀来兄弟たちが取り組んだ本草学の世界を紹介します。

[学芸員 梅野敏明]



IV 木下延俊の軌跡

最近発見された日出藩初代藩主木下延俊の書状に注目される記述があります。それは寛永期に細川家の家臣西山左京に宛てたものです。西山左京は足利將軍の末裔にあたり、細川家内でも特別な地位にありました。その西山への書状の中に「長崎踏改拾足御意を懸けられ」と記されているのです。この『踏改』が踏絵のことであるなら、当時の日出藩はキリシタン弾圧の最中であつたこと、踏み絵を細川家を通じて借り受けていたこと、などが見えてくるのです。

ただし、『拾足』とあることから足袋（踏皮）かもしれません! さて、あなたはどの読みますか?

[館長(学芸員) 平井義人]

日出藩でも踏絵が行われていた!?



★資料館ホームページで、特集展コラム配信中

■問合先 文化・スポーツ振興課 ☎ 73-3222

愛媛県の自治体との新たな連携がはじまりました

大分県側の9自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の愛媛県側の9自治体との間で『愛媛・大分交流市町村連絡会議』を立ち上げ、コラボ企画として愛媛県側の9自治体の魅力満載の連載企画を実施しています。

今月は、愛媛県側の伝統的な行事や文化をご紹介します。コロナ禍の影響でさまざまな行事が中止されていますが、愛媛には、魅力的な伝統行事や文化がたくさんあります。今回は、各市町の行事の一例を紹介します。

※ QRコードから各市町の詳細や観光情報サイトにアクセスできます。

八幡浜市



真穴の座敷雛



長女の初節句を祝い、真穴地区で4月2日、3日に開催される伝統行事。お雛様を中心に山野の風景や庭園を再現した様は、宮廷の園遊会を連想させます。

西予市



窪野の
八つ鹿踊り



毎年4月の第3日曜日、三滝神社の大祭の日に社前に奉納する窪野の八つ鹿踊り。1頭の雌鹿、2頭の雄鹿、5頭の小鹿が躍ります。国選択無形民俗文化財にも選定されています。

鬼北町



武左衛門
ふる里まつり



毎年8月に日吉地区で開催される武左衛門ふる里まつり。有名な百姓一揆『吉田騒動』の指導者である日吉地区出身の武左衛門を偲び、一揆を再現した武左衛門行列や盆踊りなどが行われます。

愛南町



ぎゅぎゅつと愛南！
夏の陣〜海と山を喰らう〜



四国一の水揚げ量を誇る深浦漁港に水揚げされるカツオや、愛南町が日本一の生産量を誇る柑橘の愛南ゴールド（河内晩柑）など、初夏の味覚を味わうことができるイベントです。

大洲市



大洲のうかい



肱川で行われる夏の風物詩。かがり火を焚いた鵜船と屋形船が併走しながら川を下ります。屋形船で川魚料理に舌鼓を打ちつつ、鵜匠の巧みな綱さばきを間近で眺められます。

松野町



森の国
戦国武者伝走



自作の段ボール製甲冑を纏い、国史跡『河後森城跡』や歴史あふれる町並みを堪能しながら走る日本一ユニークな駅伝大会です。選手を鼓舞する太鼓演奏が森の国に響き渡ります。

宇和島市



定期闘牛大会



全国6県でしか開催されていない闘牛大会。宇和島では年に4回定期大会が行われます。1トン級の巨牛が激突し、角と角がぶつかり合う激しい攻防戦は迫力満点！

伊方町



牛鬼と四ツ太鼓の
けんか練り



県内でも珍しい牛鬼と四ツ太鼓の練り。東組の牛鬼・西組の四ツ太鼓が、港前の広場で競り合った末、そろって一気に倒れる様子は圧巻です。

令和2年12月からコラボ企画として愛媛県側の食や歴史・文化などの魅力をシリーズで掲載してきましたが、今月号で終了となります。これまでお付き合いいただきありがとうございました。

今後は、『愛媛・大分交流市町村ホームページ』を開設して、双方の魅力をお伝えしていく予定です！

引き続き、各市町の魅力を余すことなくお伝えします！

■問合先 大分市役所 企画課 広域連携推進室 ☎ 097-585-5242

■ 3月の読み聞かせ

【ブーフーウー】12日(土)

対象:乳幼児～小学生

【FUMFUM(ふむふむ)】26日(土)

対象:乳幼児

おはなしのへや 11時～11時30分

■ 目指せJ1復帰!大分トリニータ展

新しい監督を迎えて今シーズンを戦うプロサッカーチームの大分トリニータ。

町立図書館では、過去の新聞記事や本、チームマスコットのニータンのぬいぐるみなどを展示し、J1復帰を目指すトリニータを応援します!

○展示期間:2月25日(金)～3月30日(水)

○会場:町立図書館 展示ケースコーナー

3月の休館日

7(月)・14(月)・22(火)・28(月)・31(木)

■ 『家読(うちどく)』していませんか

『家読』は、『家族ふれあい読書』を意味し、『家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める』ことを目的にした読書運動です。親子で同じ本を読んだり、それぞれが読んだ本の感想を話し合ってみませんか。



※感染防止対策により、イベントの日時の変更や中止になる場合があります。ご了承ください。

新刊案内

『やりたいことから引ける! ジオラマテクニックバイブル』
瀬川 たかし / 著, 成美堂出版 / 刊

ジオラマとは情景模型のこと。実際に見た景色や空想の世界など、ジオラマで表現できる世界は無限大です。

この本は、ジオラマづくりの基本やテクニック、必要な道具をわかりやすく解説したものです。見出しとインデックスもあるので読みたいところから読み始めることができます。

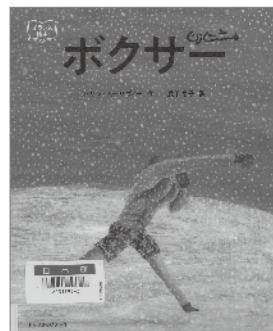
これ一冊でジオラマをつくれるようになる、まさにバイブルとよべる本です。

『世界一親切な片づけの教科書「使いにくい」「暮らしにくい」を解決するたった1つの考え方』
長島 ゆか / 著, KADOKAWA / 刊

きちんと片づけされた空間は、私たちに居心地の良い時間を与えてくれます。それゆえ、どうしたらうまくできるのか悩んでいる方も多いかと思います。

この本は、整理収納アドバイザーの著者がこれまで受けてきた相談などの経験をもとに片づけについての考え方をまとめたものです。

「何をどこにしまったらいいかわからない」そんな悩みを解決してくれる一冊です。

『ボクサー』
ハサン・ムーサヴィー / 作,
愛甲 恵子 / 訳, トップスタジオ HR / 刊

父さんのかたみのグローブで、昼も夜もたくさんのものを打ってきたボクサー。

ある日、何も打つものがなくなっていることに気づいて・・・。

少し立ち止まって自分の生き方を見つめなおすきっかけにもなる、大人にもおすすめの絵本。

イラン独特の鮮やかな色彩にも注目です。

健診は
サンライズ
健診センターへ!!

日出町3156-1 TEL 0977-72-2288

子宮がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診を行っています。

☆2021年4月1日、保育園開園☆

キッズガーデンさんらいず

保育・病児・病後児・一時預かり

お問合せはサンライズ酒井病院まで

‘ご卒業・ご入学おめでとうございます’
卒業・入学記念写真ご予約受付中

☆卒業・入学の記念に、お一人・ご兄弟・ご家族で!

☆卒業入学セット・卒園入学セット
入学十三参りセットもあります。☆写られた方には、お子様の
カレンダーをさし上げます。

当店ホームページ...futabaphoto.com

フタバ写真スタジオ

日出町 堀 TEL 72-0048

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

定期相談

家族・子育ての相談

- 家庭児童・母子婦人相談
相談先 子育て支援課 ☎ 73-3177
- 妊娠・出産・子育てに関する相談
相談先 子育て世代包括支援センター
(子育て支援課内) ☎ 73-3232
- いつでも子育てほっとライン
相談ダイヤル ☎ 0120-462-110
(24時間365日受付)
- 高齢者総合相談
相談先 地域包括支援センター
(健康増進課内) ☎ 73-3115

こころの相談

- こころの相談会(要予約)
場所 保健福祉センター
相談日 3月9日(水)、4月13日(水)
5月25日(水)
問合先 福祉対策課 ☎ 73-3126
メールでも予約可能になりました。
詳細は町HPをご覧ください。⇒
※申し込み多数のため、希望日にお受けできず他の相談日をご案内する場合があります。
- 心の健康・認知症相談(第2火曜日・要予約)
場所 県東部保健所(別府市)
相談日 3月8日(火)
15時30分～
※前週までに電話予約が必要です
問合先 県東部保健所 ☎ 67-2511

生活相談

- 消費生活相談(月～金曜日※祝休日を除く)
場所 商工観光課(役場旧館2階)
時間 8時30分～17時
※専門相談員の在席は、月・木曜日(休日の場合は翌開庁日)の10時～15時45分
問合先 商工観光課 ☎ 73-3158
- 交通事故相談(電話・面接相談)
場所 県庁別館5階
相談日 平日(土・日・祝日を除く)
8時30分～12時、13時～17時15分
※面接時間は9時～16時
相談先 県生活環境企画課 ☎ 097-506-2166

人権相談

- 無料人権相談・電話相談
相談先 大分県方法務局杵築支局
日時 毎週木曜日 9時～16時
問合先 ☎ 0978-62-2271
- 無料人権電話相談
相談先 大分県方法務局杵築支局
問合先 ☎ 0978-62-2271
ナビダイヤル ☎ 0570-003-110

法律・行政手続き相談

- 行政相談・人権相談 合同相談(第1火曜日)
場所 役場新館1階 相談室(会計課横)
日時 3月1日(火)、4月5日(火)
時間はいずれも10時～15時
問合先 総務課 ☎ 73-3150
- 法律相談(第2・4火曜日・要予約)
日時 3月8日(火) 保健福祉センター
3月22日(火) 役場333会議室
13時30分～16時30分
費用 30分につき5,500円
※収入が一定以下の方および多重債務の相談は無料
申込・問合先 大分県弁護士会
☎ 097-536-1458
- 行政書士無料相談会(第2金曜日)
場所 333会議室(役場新館3階)
日時 3月11日(金)、4月8日(金)
13時～15時
※予約順、1組30分以内
問合先 大分県行政書士会杵築支部
☎ 72-3001(末房)
- 遺言公正証書などの無料相談会(第1水曜日・要予約)
場所 333会議室(役場新館3階)
日時 3月2日(水)、4月6日(水)
15時30分～17時
問合先 大分公証人合同役場
☎ 097-535-0888
- 司法書士青年の会無料法律相談会
場所 333会議室(役場新館3階)
日時 3月7日(月)
13時30分～16時
※1組30分以内
※予約は前日17時までに下記へ
問合先 大分県司法書士青年の会
☎ 0972-23-2838(河野)

障がいについての相談

- 障がいのある方やご家族からの相談に応じます
相談先 みのり障がい者生活支援センター
☎ 75-7020
- 相談先 太陽の家障害者生活支援センター
☎ 72-1682
- 相談先 相談支援事業所ほほえみ
☎ 72-1721
- 相談先 障がい者相談支援センター陽谷苑
☎ 72-1886
- 障がいのある方の『親なきあと相談室』
日時 平日(祝日、年末年始を除く)
9時～17時
場所 湊泉寮けいせんプラザ
問合先 大分県湊泉寮 ☎ 72-1721
※相談無料、事前の申込が必要です

業務拡張により職員を大募集!!

社会医療法人財団
天心堂へつぎ病院
TEL 097-597-4535
〒879-7761 大分県大分市大字中戸次字二本木 5956 番地
<https://www.tenshindo.org>

詳細はこちらをご覧ください

矢野小児科医院
YANO CLINIC

ネット診療予約

<https://ssc6.doctorcube.com/yanoshounika/>

予防接種をご希望の方は午前9:00～12:00、午後2:00～5:30の時間に接種可能です。
診療・予防接種・健診はネット予約か電話でご予約してください。 ☎0977-72-1011

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	—
14:00～18:00	○	○	○	—	○	△	—

木曜日午後:町の乳幼児健診・学校健診他
△13:00～15:00

速見郡日出町大字豊岡6100-251 TEL 0977-72-1011

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

募集

ふらっとるーむ『ゆるる』

登校や学校生活に不安を感じる子どもや保護者の方。『ゆるる』で話すことであなたの心が少しでも軽くなればうれしいです。

▼日時 毎月第3水曜日
10時～14時

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。お問い合わせください。

▼場所

交流ひろばHiCaLi

▼問合先

パワーウェーブ日出

☎090・9652・5361

子育て支援UPプログラム

『パソコン講座』

※年齢・性別を問いません。

※パソコン持込可

※受講人数が少ない場合は、中止する場合があります。

▼場所 保健福祉センター

▼締切 3月25日(金)

【Word&Excel 講座④】

▼日時

4月1日、8日、15日、
22日(金) 10時～12時

▼受講料

4000円

【無料IT相談】

▼日時

3月2日(水)、4月6日(水)、4月20日(水)

13時～15時

▼申込・問合先

パワーウェーブ日出

☎75・8637

子ども食堂ふらっとホーム

けいせんプラザの『ふらっとホーム』は、共働きおよび生活困窮者の子どもなど、地域から孤立しがちな方々が気軽に立ち寄れる居場所づくりをめざしています。

▼実施日

毎月第2・4金曜日

17時～20時まで

▼料金 無料

▼対象者

日出町の小・中学生(親・未就学児は対象外)

※送迎は行いません

▼定員 10名(定員になり次第締め切ります)

▼申込

会員になって一緒に働きませんか？ シルバー人材センターの 入会説明会を開催します。

日出町在住の60歳以上の方を対象にした入会説明会を開催します。毎月第2・第4火曜日(祝日の場合はその翌日)に開催。事前の申込は不要です。

- 日時 3月8日(火)・22日(火) 10時～
- 場所 日出町シルバー人材センター
(日出郵便局の隣)
- 対象 ○町内在住60歳以上の方
○センターの趣旨に賛同される方
- 問合先 日出町シルバー人材センター
☎75-9620

事前の利用登録が必要です。毎回の申込をお願いします。

▼問合先 大分県溪泉寮

けいせんプラザ
(担当 高堂・飯田)

☎72・1721

職業訓練(ハローレーニング)
訓練コース説明会参加者募集

再就職をめざす求職者の皆さん！職業訓練施設を見学してあなたにぴったりな訓練コースを見つけてみましょう。申し込みをご希望

の方は下記までお問い合わせください。

▼開催日

3月15日(火) 13時30分～16時30分

▼場所

ポリテクセンター大分
(大分市)

▼問合先

ポリテクセンター大分
(受講者係)

☎097・529・8615

二階堂大学奨学生募集

▼申込資格

まずはご相談ください

お庭の事なら
何でもお任せ

庭木剪定・伐採 芝はり・芝刈り 移植・撤去 造園工事 除草・害虫駆除 庭石・竹垣

無料お見積りやお庭のご相談など、お気軽にご連絡ください。
粗大ゴミ(家具等)の回収もいたします(日出町内)



自然風な剪定・庭づくりを

小松造園

日出町715番地の7

TEL.0977-70-9011

受付時間
(8:00～17:00)

消化器科・肛門科・外科・内科
泌尿器科・血液透析・リハビリテーション科

医療法人
久寿会



鈴木病院

速見郡日出町3904番6

TEL(代) 0977-73-2131

介護施設すずらん

・介護老人保健施設・グループホーム・デイケア
・ケアホーム・介護支援センター

速見郡日出町藤原1691番地1

TEL(代) 0977-73-2151

<http://www.suzuki-hp.or.jp>

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

町民文芸

(俳句・川柳)

目出 永松美知子
さえずりは会話の如し二羽の鳥

豊岡 森永 晏司
よく笑う旧知の友と春炬燵

豊岡 森永三千代
ほっこりと椿咲く庭鳥遊ぶ

真那井 渡辺 薫
ファックスの届きし文字に春日射す

豊岡 坪田 京子
シクラメン見る度あの唄よみがえる

目出 定平 勝義
曾孫等の賀状いつも目の前に

(短歌)

大神 佐藤 慶子
裸木の臘梅に数多のつぼみ見ゆ
春の香りは庭いっぱいに

藤原 村岡 祥子
凍てつきし夜半にラジオ聞きていし
ひとり居の母の安眠願う

豊岡 南 悦子
届きたる賀状繰りつつ元朝の
心みて友の顔ちくる

川崎 藤田 和子
思い出を収めて鬼籍に入りゆきし
男の子に早いと父の号泣

藤原 渡邊 睦子
寒中に次々と咲く水仙の白は眩しく
甘き香のたつ

川崎 濱本紀代子
我が病めまひと記憶に逃げよふとして
も『想ひ出病』に追いかけれき

- ① 大分県内に住所を有する方の子弟
- ② 人物・学業ともに優秀でかつ勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方(通信教育・専攻科・別科・大学院・短期大学を除く)
- ③ 日本学生支援機構、大分県奨学会を除く、その他

の地方自治体および民間団体のいずれからも奨学金またはこれに類するものを受給していない方
※日本学生支援機構および大分県奨学会の奨学金受給者は、申し込むことができます。
▼申込手続
志望者は、必ず郵便で(返

信用切手94円同封のうえ)必要書類を事務局に請求し、期限内に必ず郵送で提出してください。
※HPからも申込書類は取得できます。

▼募集人員 20名
▼支給金額
国・公立大学、私立大学

ともに月額2万5000円
※返還の必要はありません。
▼支給期間
令和4年4月～令和5年3月(1年間)

▼申込期間 4月1日(金)～28日(木) 必着
▼書類請求・送付・問合先
〒879-1505
目出町大字川崎837-13
公益財団法人二階堂奨学会事務局
☎72-1070

国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験(大学卒業程度)の受験者を募集しています。

受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV)で

をご覧ください。左記へお問い合わせください。

▼試験に関する問合先
○人事院人材局試験課
☎03-3581-5311
(内線2332)

○熊本国税局人事第二課試験研修係
☎096-354-6171
(内線6046)

○別府税務署
☎23-2111※自動音声案内
令和4年度赤十字救急等講習のご案内(4月～6月)

▼日程

- 乳幼児の救命講習
4月26日(火) 10時～12時
- 救急法基礎講習会
5月20日(金) 13時～17時
- 赤十字救急法救急員養成講習会
5月21日(土)、22日(日)
9時30分～17時

○救急法基礎講習会

6月17日(金) 13時～17時
※受講の詳細や教材費など詳細は、お問い合わせください。

▼申込・問合先
日赤大分県支部
☎097-534-2237

株式会社 ユービック

- ★請負業務:精密部品の組立検査
- ★就業場所:日出町藤原5272-1(日出工場構内請負)
- ★就業時間:8:00～17:30
:19:30～翌朝5:00(交替勤務夜勤の場合)

業務拡張 #
♪ スタッフ募集 ♪

- ♪ 業務拡張!増産中!地域活性化を目指します。(^^) ♪
- ★各種保険完備、厚生年金・社会保険・雇用保険・労災保険
- ★JR湯谷駅より、車で5分(R10号上り、フットサルコート先右折)

★求人専用ダイヤル:0120-800-284
その他何でもお問合せ:0977-76-5588(担当:山下・本多)

B&A 矯正歯科クリニック

- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

別府市南立石一区2組

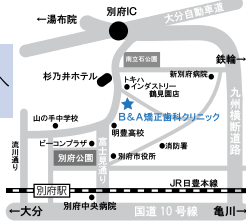
- ★別府ICより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
- ★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ、ローソンもみじ坂店となり

歯並び・かみ合わせのご相談は

TEL:0977-26-3321まで

(検索)

B&A矯正歯科



※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

相談

『民事介入暴力テレフォン相談日』を開設します

暴力団などに関する悩み事は、早い相談が解決の決め手です。お気軽にご相談ください。

▼日時 3月9日（水）

10時～16時

▼料金 無料

▼方法 暴力団などが関係した被害や、不当な要求などの困り事について、

暴力追放相談委員、暴力団担当警察官が、電話により相談に応じます。

※相談の秘密は守られます。

▼相談電話

○大分県暴力追放運動推進センター

☎ 097・538・4704

☎ 097・537・3110

その他

協会けんぽ加入者の皆さまへ
保険料率改定のお知らせ

令和4年3月分（4月納付分）から保険料率が変わります。

○健康保険料率（大分支部） 10・52%

（2月分まで 10・30%）

○介護保険料率（全国一律） 1・64%

（2月分まで 1・80%）

※40歳から64歳までの方には健康保険料率に介護保険料率加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、4月納付分の保険料から改訂されます。

▼問合せ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部

☎ 097・573・5630

『広報ひじ2月号』の掲載内容に誤りがございました。左記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

■6ページ：日出町消防団被表彰者 県消防協会長表彰 永年勤続功労章

第1分団第4部班長 工藤 悦和

第3分団第1部 団員 田辺 栄治

（正）30年表彰（誤）35年表彰
■16ページ：人権擁護委員
（正）滝口定義（誤）瀧口定義

オレンジカフェひとやすみ

物忘れに関する相談や、情報交換を気軽にできる場です。

物忘れが気になっている方、家に閉じこもりがちになっている方、配偶者や両親のことを相談したいご家族など、様々な方が集まっています。費用は無料です。毎回、楽しいレクリエーションや体操などを企画しています。お気軽にお越しください。

※新型コロナウイルスの感染状況により休止する場合があります。

○3月9日（水）10時～12時
深見記念館（内容：言葉遊び）

■問合せ先 地域包括支援センター
☎ 73-3115

この旗が目印！⇒



マイナンバーカードを 作ろう！

マイナンバーカードの受取りや申込みのため、次の日時は窓口を開けます。

◇3月13日（日）9時～12時30分

（場所：新館1階 町民ホール）

27日（日）9時～16時

（場所：旧館1階 住民課）

※27日は町議会議員一般選挙投票日のため、混雑が予想されます。時間に余裕を持ってお越しください。
※ご本人が運転免許証などの本人確認証明書をお持ちのうえ来庁ください。

受取りには、個人番号の通知カードが必要です。詳しくはご相談ください。

■問合せ先 住民課 戸籍住民係 ☎ 73-3122

HELLO KITTY ©1976,2020 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO.L611823



社会福祉法人 陽谷福祉会
総合福祉施設 **陽谷苑**
☎ 0977-72-8336 (代)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ■ 介護老人福祉施設（個室） | ■ サービス付高齢者向け住宅（個室） |
| ■ ショートステイサービス（個室） | ■ 介護タクシー |
| ■ ケアプランセンター | ■ 医療福祉連携室 |
| ■ 訪問看護ステーション | ■ 障がい者グループホーム |
| ■ デイサービス | ■ 障がい者相談支援事業 |
| ■ ホームヘルプサービス | ■ 児童通所支援事業 |
| ■ 住宅型有料老人ホーム（個室） | ■ 小規模保育園 |

小児科・内科/予防接種・乳幼児健診 てしまこどもの杜クリニック

WEB診療予約



日出町3902-3 ☎ 佐尾交差点を山側へ、ダイレックスそば

予防接種は診療時間内に実施できます

☎ 0977-28-0870 ☎

① 予防接種・健診の予約は
電話かWEB予約で

○ 診察時間

月・火・水・金

9:00～12:00 13:00～18:00
（*13～14時は、乳児健診）

木
土

9:00～12:00
9:00～12:00 13:00～15:00

○ 休診日 日曜・祝日

木曜午後：健診（町・学校）、医師会業務など

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

日出町の人のおこき			
住民基本台帳登録人口（令和4年2月1日現在）			
世帯数	12,563	（－30）	+ 8
人 口	28,194	（－46）	－139
男	13,536	（－16）	－ 56
女	14,658	（－30）	－ 83
南端	257	（－ 3）	
豊岡	7,015	（－11）	
日出	5,822	（－25）	
藤原	3,975	（＋ 1）	
川崎	6,285	（＋ 1）	
大神	4,840	（－ 9）	
（ ）内は前月比			
□ 内は令和3年4月1日比			

深見記念館情報		
3月9日（水）	10時～12時	オレンジカフェ
3月11日（金）	11時～14時	お茶席
3月25日（金）	11時～14時	お茶席

中央公民館ホールイベント情報

3月のイベントはありません

某時

自然食カフェななぴーす
(大豆ミートと手作り野菜料理)

アジアン屋台（小籠包と中華定食）

パウロとエミの旅するキッチン
(ブラジル料理)

とわや (ごまだしうどん)

() 内は保護者名・区名

○内は行年・区名

※12月届出分の掲載内容に訂正があります。

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

運動不足解消！

地域のレクリエーションに！

そうだ。
パークゴルフに
行こう！！

料金表

	基本料金 (18ホール)	2周目以降 (1日利用可能)
一般料金	400円	300円
高校生以下	300円	200円
会員料金	100円	100円

クラブ・ボールレンタル 各100円

問合せ先 ☎ 0977-72-8989

糸ヶ浜パークゴルフ場（管理事務所）

営業時間：9時～17時（16時受付終了）

月曜日定休（月曜が祝日の場合はその翌日）

※12月27日～1月4日は休業します